

図書館整備基本計画第4章改訂素案

修正案1の対応方針案

項目	意見・修正案	対応方針案
2 中央館 (4)蔵書計画 ①開架	『児童開架室には、「おはなしの部屋」や「特設コーナー」などを設置し、広いスペースを確保します。』を 『児童開架室には、「おはなしの部屋」や「特設コーナー」などを設置し、乳幼児が親子でゆったりくつろげるスペースを確保します。』に修正 (畳のコーナーのような靴を脱いで利用できるようなスペースを希望します。近江八幡や愛知川の図書館にあるような場所)	修正案のとおり、修正します。
意見	私は現在、南地区公民館の図書室で地域文庫を開催しています。その他、河瀬地区公民館、鳥居本地区公民館でも地域文庫がおかれています。中地区公民館は地域文庫ではありませんが、図書室を利用した活動が盛んに持たれています。ただ、残念なことに、ボランティアである地域文庫のお世話係ができなくなり、特に稲枝地区などの地域文庫がなくなりつつあります。 財政問題から新しい図書館の建設がなかなか進まず、図書サービスの提供に地域格差が大きい現在、今ある公民館の図書室の整備、有効利用、地域文庫への行政の更なる後押しなどで、少しでも地域格差をなくしていけないものではないでしょうか。 今ある施設（公民館や支所）を利用し、本の返却や予約本の受渡しができるようになるだけでも、遠距離である北部館まで行く大変さは解消されると思います。 長期計画も大切ですが、今、できることから改革していただけると有難いです。	財政状況の問題等で、中央館の整備が延伸されるなか、図書館サービスの地域格差を少しでもなくすため、今後とも地区公民館の図書室整備や有効利用、地域文庫の充実に努めてまいりたいと考えています。 また、地区公民館等との連携を図り、図書の返却や予約本の受渡しなどがより一層進められるよう、関係機関と調整してまいりたいと考えています。 なお、こうしたご意見にもお応えするため、整備基本計画第4章の改訂素案では、図書館との連携・協力体制において、新たに地区公民館を盛り込んだところです。